

保護者の皆様へ

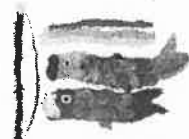
令和4年4月15日
いわき市教育委員会

保護者の皆様には、これまで、学校における新型コロナウイルス感染症対策へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、本市における「春の集中対策期間」は4月17日をもって解除されますが、感染状況が未だ流動的な状態であることから、4月18日から、新たに「GW集中対策期間」が設けられました。学校においては、感染症の再拡大の防止を図りながら、教育活動を行っています。

GW集中対策期間

令和4年4月18日（月）から5月15日（日）まで



○ 登校前のご家族の健康観察をお願いします。

次のような場合は、学校にご連絡・ご相談ください。

- ☐ お子様に発熱等の風邪症状がみられる場合には、「出席停止」扱いとなりますので、登校を控えてください。
- ☐ GW集中対策期間（～5/15）においては、ご家族に同様の風邪症状がみられる場合にも、「出席停止」扱いとなりますので、登校を控えてください。
- ☐ ご家族に、医師の診断によりPCR検査等を受ける方がいる場合や、感染者の濃厚接触者や接触者となった場合には、登校について必ず学校にご相談ください。お休みした場合は、「出席停止」扱いとなります。

○ 学校でも、基本的な感染症対策を継続します。

- ・換気を徹底します。エアコン使用時においても換気をします。
- ・休み時間等でも、多くの人が手の届く距離に集まらないよう指導します。
- ・咳エチケットや手洗いを引き続き徹底します。
- ・熱中症予防の観点を踏まえ、マスクの着用を指導します。
- ・給食については、食事の際は同じ方向を向いて黙食をします。

☆ 授業では、可能な限り感染症対策を行ったうえで、感染リスクの低いとされる学習活動を実施します。

○ 部活動について

- ☆ 可能な限り感染症対策を行ったうえで、感染リスクの低い活動を実施します。
- ☆ 他校との練習試合や合同練習会は、自校及び相手校の健康状況を踏まえて計画します。実施する際は可能な限り感染症対策を行ったうえで、感染のリスクの低減を図りながら行います。

